

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【公開番号】特開2011-256504(P2011-256504A)

【公開日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-051

【出願番号】特願2010-133923(P2010-133923)

【国際特許分類】

A 41 H 15/00 (2006.01)

A 41 H 1/02 (2006.01)

D 05 B 97/00 (2006.01)

A 44 B 99/00 (2010.01)

【F I】

A 41 H 15/00 Z

A 41 H 1/02 A

D 05 B 97/00

A 44 B 21/00 6 1 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月22日(2012.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

枢軸(1)によって開閉可能に枢着され、該枢軸(1)よりも先端側を挟持部(2)とし、後端側を開閉操作部(3)とし、常時、ばねによって先端側の挟持部(2)に閉合力を付与された一対のクリップ片(4,5)を主体とし、このクリップ片(4,5)の前記挟持部(2)の外面に前記枢軸(1)付近から先端側に向けて目盛(6)を設けた裾上げ用クリップであって、

前記一対のクリップ片(4,5)の挟持部(2)に滑り止め手段(7)が設けてあり、この滑り止め手段(7)は、一方のクリップ片(4)の挟持部(2)の内面にゴム凸部(7g)を設置し、これに対応する凹部を他方のクリップ片(5)に設けてなることを特徴とする裾上げ用クリップ。

【請求項2】

前記ゴム凸部(7g)を、一方のクリップ片(4)の挟持部(2)の内面に1又は2以上設置し、前記凹部を、凹穴(7i)により構成して他方のクリップ片(5)に設けたことを特徴とする請求項1に記載の裾上げ用クリップ。

【請求項3】

前記ゴム凸部(7g)を、一方のクリップ片(4)の挟持部(2)の内面に長手方向に適宜の間隔で複数に分散して設置し、前記凹部を、複数のゴム凸部(7g)に対応するスリット状凹部(7h)により構成して他方のクリップ片(5)に設けたことを特徴とする請求項1に記載の裾上げ用クリップ。

【請求項4】

前記一対のクリップ片(4,5)の挟持部(2)の先端側に幅方向両側に広くされた拡幅部(4a,5a)を備えていることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の裾上げ用クリップ。

【請求項 5】

前記ゴム凸部（7g）を、一方のクリップ片（4）の拡幅部（4a）の内面に設け、前記凹部を、凹穴（7i）により構成して他方のクリップ片（5）の拡幅部（5a）に設けたことを特徴とする請求項4に記載の裾上げ用クリップ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

